

平成 2 5 年度施政方針並びに予算案大綱

平成 2 5 年第 1 回市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案等の説明に先立ち、施政方針並びに予算案の大綱について説明申し上げます。

1 市政運営の基本的な考え方

平成 2 5 年度は、新たな都市像「生活未来都市・ひたち」の実現を目指した総合計画の 2 年目を迎え、就任直後に策定いたしました、日立市震災復興計画の最終年度となります。

まもなく、東日本大震災から 2 年が経過しようとしています。この 2 年間、一日も早い復旧・復興を目指す様々な事業に、懸命に取り組んでまいりました。この間に賜りました、市議会の皆様の御理解と御協力に対し、改めて、この席をお借りして深く感謝申し上げます。

また、震災復興計画に掲げた事業の中には、新庁舎の建設や中央体育館の整備など、完了までには、まだ時間を要する大規模な事業もありますが、確実に復旧から復興への歩みの年となるよう、引き続き計画事業を進めてまいりたいと考えております。

さて、昨今の世界における社会情勢は、依然として様々な不安定要素を抱える中で、最近ではアルジェリアにおけるテロ事件、北朝鮮のミサイル発射や核実験、領土問題、そして環境汚染など、我が

国の生命財産・安全を脅かす問題が次々と生起し憂慮にたえません。

一方、国内の社会経済情勢に目を向けますと、昨年末の政権交代によって新たに打ち出された政策に、国民の関心の高まりを感じている次第です。

「強い経済」を目指す様々な政策は、円安を招来し、これまでの円高に悩まされていた、輸出産業の分野に光明をもたらしました。その一方で、原材料などを輸入に頼る産業分野では、急激な円安への対応に苦慮するといった状況も生じており、日本経済のかじ取りの難しさも痛感しております。

また、国全体が直面している、急激な人口減少によって生じる諸問題は、国内需要を縮小させ、企業の生き残り策としての海外展開を始め、基幹企業間同士の合従連衡を加速させる誘因ともなっております。その結果として、雇用環境が更に悪化する懸念をも抱いているところであります。

本市におきましても、すでに昭和59年より人口減少に転じ、少子高齢化の進行に合わせて、市外への社会的転出が加わり、人口減少が続いております。

しかしながら、人口は、まちの活力を示す指標の一つではありますが、その増減にあまり捕われることなく、長い歴史を持つものづくりのまちとして、その特性を伸ばし、国内においても個性あるまちとして持続していくことが大切であると思っています。そのためには、市内企業の市内での再投資の促進が欠かせません。それによって、市内における新たな雇用を生み出すことが可能となり、人口

増加にも寄与するものと考えております。

また、高齢社会の深化によって、必然的に疾病率は上昇していきます。いわゆる団塊世代が75歳以上を迎える2025年問題であります。12年後のことではありますが、今から準備をしておかねば間に合いません。そのためにも、三次救急医療とともに二次救急医療体制の充実強化を図ることが正に重要であります。

茨城県の深い理解によって、本市医療機関への支援強化が図られていますが、本市としても来たるべき時期に備えて、今から支援体制を強化すべきものと考えております。

一方、東日本大震災や笹子トンネル事故に象徴されるように、本市においても、高度経済成長期に整備された公共施設等を数多く抱えており、公共施設の維持補修強化は、緊急な対応が必要であります。このために、まず、小中学校校舎の耐震化を図るべく予算の重点配分を行ったところです。

いずれにしましても、人口減少、高齢社会、安全・安心といった市政の課題に対し、限られた資源を重点配分しつつ、総合計画の着実な実現を図ってまいりたい所存であります。

2 予算案の概要

次に、予算案の概要について申し上げます。

まず、国の政府予算案の概要でございます。平成25年度の国の一般会計予算は、対前年度比2.5%増の9兆6,115億円で、このうち一般歳出は4.2%増の5兆9,773億円となりました。

た。

国の経済見通しでは、平成25年度の国内総生産の成長率を名目で2.7%程度、実質では2.5%程度と見ております。

続いて、地方財政計画でございます。通常収支分の計画規模は、対前年度比0.1%増の約8兆1千9百100億円となっておりますが、これとは別に、東日本大震災分として、2兆6,000億円を設定しております。これは、復旧・復興事業の地方負担分、地方税の減収分等を全額措置するためのものであります。

歳入では、地方交付税が、通常収支分と震災復興特別交付税分を合わせ、前年度比で4,578億円の減額となっておりますが、社会保障関係費の大幅な自然増や、公債費が依然高水準であることなどから1兆3千円余の財源不足が生ずる見込みであり、財源対策債や臨時財政対策債により補填するなどの措置を、引き続き講ずることとしております。

歳出では、地方公務員も7月から国家公務員と同様の給与削減を実施することを前提として、給与費8,500億円余を減額することとし、防災・減災事業、地域の活性化等の緊急課題へ対応するため、この削減額に見合った事業費を特別枠として設定するものであります。

次に、茨城県の一般会計予算は、対前年度比2.6%の減となっております。歳入では、復興需要などにより、県税収入を2.8%増と見込んでおります。歳出では、公債費や扶助費が増となるものの、人件費が2.2%の減となり、義務的経費全体では0.8%の

減となっております。

さて、本市の平成25年度の予算でございます。全会計の合計では、前年度に比べ2.6%増の1,072億7,731万円となります。

一般会計は、625億7,400万円で、前年度より0.7%、4億6,900万円の減となっております。これは、震災復興事業が、一部の大型事業を除き、ほぼ完了に向かっている一方で、防災・減災事業としての小中学校校舎耐震事業等が本格化するため、予算規模としては、ほぼ前年度並みとなったところでございます。また、特別会計は、国民健康保険事業特別会計など12会計で、7.7%増の447億331万円となっております。

次に一般会計の歳入でございます。市税は、1.0%増の276億8,209万円を計上いたしました。その主な内訳を申し上げますと、法人市民税は、一部企業の業績などにより、11.7%増の19億600万円であり、市たばこ税は、県たばこ税の一部が税源移譲されることから、15.2%増の14億5,000万円となっております。

地方交付税につきましては、前年度交付実績や税収の増などから、前年同額の50億円を計上いたしました。

諸収入は、下水道事業会計貸付金の返済が一部終了したことにより、約2億2,800万円減の14億5,369万円を計上しております。

市債は、緊急防災・減災事業債を活用して進めてまいりました、

消防・救急無線デジタル化整備事業が完成したことなどから、約3億600万円減の49億4,780万円となっております。

これらの結果、財源不足を補う基金からの繰入額は、前年度を上回る49億467万円としたところでございます。内訳は、震災復興基金繰入金が3億1,700万円余、市債償還基金繰入金が43億2,000万円余などであります。

続いて歳出について申し上げます。扶助費は、障害者自立支援等給付費や生活保護費などの伸びにより、1.6%増の130億9,065万円となりましたが、人件費が1.6%の減、公債費が2.1%の減と、それぞれ前年度を下回ったことから、義務的経費全体では0.4%の減となっております。

投資的経費は、24.4%増の約87億8,200万円と大きく増加していますが、主な事業として、小中学校校舎等の耐震化推進事業を加速させ、早期に耐震化を完了させるものであります。

3 平成25年度の主な事業

次に、平成25年度の主な事業について申し上げます。

(1) 健やかで安心して暮らせるまち（福祉・医療）

第1は、健やかで安心して暮らせるまちを目指す福祉・医療についてであります。

我が国の社会保障制度は、戦後の長い歴史の中で積み重ねてきた仕組みではありますが、冒頭部分でも申し上げた2025年問題、さらには、少子高齢化、人口減少といった昨今の社会情勢の中で、

もはやその仕組みをこのまま維持することは困難な状況であります。

そのため、国におきましては、昨年8月、社会保障・税の一体改革関連法案を成立させ、安定した財源の確保を図りつつ、受益と負担の均衡がとれた、持続可能な社会保障制度の確立を図ろうとしているところであります。

本市においても、自助、共助及び公助が適切に組み合わせられ、誰もが住み慣れた地域や家庭の中で、安心して暮らすことができるよう、年代に応じた健康づくりと、生き生きと生活できるまちを目指します。

子育て環境の整備としては、4月に開設予定の南部図書館において、新たに地域子育て支援事業を実施し、土曜日も開設するなど子育て支援の充実を図ります。

また、子ども・子育て支援を総合的に推進するため、「子ども・子育て支援事業計画」策定に向けて準備を進めます。

さらに、家庭における子どもの養育環境の健全化を図り、複雑化、長期化する相談内容に対応するため、従来の家庭相談員と母子自立支援員の身分を併せ持つ「こども家庭相談員」を新たに配置し、相談・支援体制の強化に取り組みます。

高齢者福祉については、高齢者が安心して生き生きと自立した生活が営めるように「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の推進を図るとともに、次期計画策定に向けて準備を進めます。また、民間事業者が行う介護サービス施設等での適切かつ質の高いサー

ビスの確保に向けた支援を行います。

障害者福祉については、障害者が地域で安心して生活ができるよう、障害者を支えるサービスや社会参加機会の充実を図るため、第4次日立市障害者施策長期行動計画を策定します。

地域福祉については、互いに支え合う地域社会の実現を図るため、次期地域福祉計画を策定します。

地域医療体制については、県並びに医師会と連携し、引き続き、東京医科大学に日立市地域産婦人科医療学寄附講座を開設するなど、産科・小児科などの医師の安定的確保に努めます。

また、来たるべき超高齢社会に備えるべく、茨城県とともに、市内の二次救急医療体制の確保及び施設の耐震化に向けた財政支援を行います。

ライフステージに応じた健康づくりの推進については、新たに男性特有の疾患である前立腺がんの検診助成を行い、早期発見、早期治療に努めます。

（２）人と文化をつくるまち（教育・文化）

第２は、人と文化をつくるまち教育・文化についてであります。

次の時代のまちづくりを担う人材の育成は、教育の使命であります。

学校教育においては、本市の豊かな地域資源や文化をいかし、子どもたちの豊かな心と健やかな体を育成し、一層確かな学力を育むために、新たな日立市学校教育振興プランを策定します。

学校施設においては、児童・生徒が安全に学校生活を送れるよう、学校施設耐震化事業として、8校の実施設計委託及び16校の補強工事を実施し、市の学校施設耐震化率向上を図るとともに、校舎の照明器具など非構造部材の点検、受変電設備改修工事等を実施いたします。

特別支援教育については、特別支援学級用教科書を配備し、保護者の負担軽減を図ります。

特色ある学校教育の推進については、児童の理科への興味・関心を高めるため、小学校へ理科学習支援講師を配置いたします。

理数教育の振興については、未来を拓く科学大好き教育推進事業において、理数アカデミーなどに対する補助を行います。また、自然や科学の実体験を通し、科学への興味・関心を高めるため、科学大好き体験学習を行います。

中里小学校の児童、及び小規模特認校制度により学区外から中里小・中学校へ通学する児童・生徒の登下校に、スクールバスを運行いたします。

発達障害を持つ、幼児・児童・生徒を対象に、早期支援を行うため、小集団指導支援員の増員等、こども発達相談センターの相談・指導体制の充実を図ります。

生涯学習については、被災した郷土博物館の復旧のため、耐震補強及び老朽化した空調設備の改修等、大規模改造を実施いたします。

また、平成23年12月から整備を進めてまいりました「くつろぎ、ふれあい、楽しむ図書館」として、海に関する資料を備えた「海

の文庫」などの特色を持つ、南部図書館がオープンいたします。

青少年育成については、日立市青少年相談員連絡協議会が設立50周年を迎えるため、記念事業を行います。

生涯スポーツについては、昨年に引き続き、JX-Eneosを日立製作所の対戦相手に迎え、日立さくら杯社会人野球大会を4月7日に、市民球場で開催いたします。

社会体育施設の整備については、運動公園新中央体育館建設事業の本体工事に着手いたします。

このほか、久慈サンピア日立スポーツセンター屋外施設災害復旧事業として、被災したテニスコート及びプールの災害復旧工事を行います。また、同センターの体育館整備事業として、施設の機能向上を含め、被災した体育館の改修工事を行います。

(3) 活力ある産業のまち（産業）

第3は、活力ある産業のまちを目指す産業の振興についてであります。

本市は、産業の集積により形成され、産業とともに発展してまいりました。力強い活力ある産業のまちを目指していくためには、本市が持つ、様々な「資源」を総動員し、既存分野の枠組に捕われないう有機的な連携を図るとともに、更なる産業インフラの整備を進め、活力の「源」となる企業や事業者等の支援を図っていく必要があります。

工業の振興については、事業活動の活性化や、まちのにぎわい創

出に寄与する事業者等を支援する産業集積促進事業の一層の活用を図るほか、東日本大震災復興特別区域法に基づく支援制度などを積極的に活用することにより、産業誘致の促進や企業の再投資を促す取り組みを進めてまいります。

また、昨年着工されました東京ガスのLNG基地建設については、引き続き、円滑に建設整備が進むよう支援してまいります。

就業支援につきましては、引き続き、多賀市民プラザ内に開設している雇用相談コーナー多賀において、利用者に応じたきめ細かい対応を図っていくほか、就職面接会や企業現場見学会を実施し、雇用のミスマッチが少しでも改善できるよう関係機関と十分に連携を図りながら、新たな雇用機会の提供に努めます。

商業の振興については、様々なイベントを支援するにぎわい創出事業や、コミュニティビジネスによる起業を支援する、まちの起業家支援等を通じて、商店街の活性化に取り組めます。

農業の振興については、果樹産地の活性化や、果樹生産振興のための支援を行います。

水産業の振興については、将来の担い手確保を図るため、新たに新規漁業就業者の支援を行うほか、漁業経営の安定を図るための支援を行います。また、震災により沈降した日高漁港の改修を進めてまいります。

物流ネットワークの拠点整備においては、茨城港日立港区の第3ふ頭地区整備を促進し、更なる機能充実と発展を図ってまいります。

観光の振興については、本市の魅力を積極的に発信することによ

りイメージアップの向上を図ります。

また、震災等の影響により、砂浜の消失が著しい河原子海水浴場の北浜海岸は、従前どおりの海水浴場エリアの確保が難しいことから、南浜海岸での海水浴場開設の可能性について調査を実施します。

かみね動物園については、本市の観光拠点として、これまで計画的に整備を進め、昨年は、エンリッチメント大賞を受賞することができました。平成25年度はキリン舎の整備に取り組み、更なる魅力づくりに取り組んでまいります。

なお、今年度策定いたしました「商工振興計画」、「観光物産振興計画」、「水産振興計画」の産業振興に関わる3つの計画を、着実に推進してまいりたいと考えております。

（４）都市機能が充実したまち（都市基盤）

主な施策の第4は、都市機能が充実したまちを目指す都市基盤についてであります。

交通の軸となる幹線道路等の整備は、本市の喫緊の課題であり、その対応に努めてまいりました。今後も早期の基盤整備を進めるとともに、利便性に優れた公共交通の維持確保に努めてまいります。

また、まちの成長とともに整備された多くの社会資本は、老朽化が進んでおり、これら都市の資産を有効に活用するために、効率的な更新や整理、長寿命化を計画的に進めます。

幹線道路の整備については、大きな懸案でありました山側道路日立笠間線の2.9km区間が3月末に開通予定であり、大みか町から

大久保町までの、国道6号の慢性的な渋滞の緩和につながるものと期待をしているところであります。

国道6号日立バイパスや国道6号大和田拡幅、鮎川停車場線、十王北通り線などについても、引き続き、早期整備を事業主体である国・県に要望してまいります。

また、大甕水木連絡道路を始め、中所沢川尻線、友部・伊師浜線などの整備を進め、災害時に避難路となる（仮称）中丸アクセスや旭町地内の市道3225号線、久慈茂宮線などの整備を進めます。

市街地整備については、大甕駅周辺地区の都市拠点機能の強化を目指し、J R大甕駅の駅舎改築や自由通路の詳細設計に着手します。さらに、交通結節点機能の強化を図るため、南北アクセス道路の整備を進めます。

公共交通については、3月25日に新交通BRTの第1期区間である、久慈・大みか間の運行を開始する運びとなりました。沿線の生活の利便を確保するため、更に大みか・東大沼間の整備を進めます。また、公共交通総合体系計画に基づくパートナーシップ事業として、4月から塙山地区において、地域や公共交通事業者と協力した実証運行を行います。

河川・水路整備については、集中豪雨などによる都市型水害に対応するため、田尻川流域の治水対策や、十王駅西側排水路の整備を進めます。

住宅政策については、住みやすい住環境の形成を目指し、定住促進や多様なニーズなどへの対応を図る総合的な計画として、住生活

基本計画を策定します。

上下水道事業については、災害時にも強いライフラインを確保するため、老朽化した施設の修繕・更新を進めてまいります。水道事業においては、水道施設更新計画に基づく、送水管や配水管の更新、耐震化事業に着手するとともに、下水道事業においては、下水道管路施設の耐震化、処理場設備の更新、浸水被害を軽減するための大沼川流域貯留施設整備などの雨水対策事業を進めてまいります。

（５）安全で環境にやさしいまち（生活環境）

第５は、安全で環境にやさしいまちを目指す生活環境についてであります。

本市が現在、美しい海岸線や緑の山々など豊かな自然に恵まれておりますのも、工業都市として発展する過程で、市民と企業が協力して煙害を克服するなど、自然と産業の調和に取り組んできた先人の努力の賜であります。

この先人たちの取組を現代に受け継ぎ、自然環境の保全と循環型社会の実現を目指し、市民の新エネルギーの導入を促進する、家庭用太陽光発電システムの設置経費の一部補助について、枠を拡大してまいります。

また、企業と共同で実施する「未来都市モデルプロジェクト」の一環として、交流センターに太陽光発電設備等を設置します。

資源の有効活用の推進については、一般家庭から排出される廃小型家電品を回収し、リサイクル福祉工場と連携し、廃小型家電等資

源化実証実験に引き続き取り組んでまいります。

続いて、消防・救急体制の強化についてであります。

消防体制の強化を図るため、津波対策等が必要な臨港消防署や、道路形状の変更があった多賀消防署を中心として、消防施設の在り方を検討してまいります。

災害に強いまちづくりについては、原子力災害対策を始めとする地域防災計画の更なる見直しを進めるとともに、避難所用防災資機材等の拡充に努めます。

さらに、沿岸部の津波情報を把握するための監視カメラシステムの整備、屋外放送塔の増設、戸別受信機の市内全域への整備など情報収集伝達体制の充実を図ります。

防犯活動・交通安全については、高齢者や児童生徒の安全・安心な暮らしに向け、各地域の自警団への支援に努めるとともに、交通事故の未然防止を図るための通学路の整備、交通安全教室の開催、保安灯の更新などの積極的な取組に努めてまいります。

(6) みんなで築くまち(協働)

第6は、みんなで築くまちを目指す協働についてであります。

私たちは、先の大震災を経験したことにより、様々な場面での「絆」や人とのつながり、共に支えあうことの大切さを改めて見つめ直しております。

コミュニティ組織や各種団体等を始めとした全ての市民、企業、大学、行政が情報を共有し、互いに協力しながら、将来に向けてま

ちが発展できるよう、協働によるまちづくりを進めてまいります。

行政とコミュニティ組織の協働については、「行政とコミュニティ活動のあり方検討委員会報告書」により提言された内容を踏まえ、協働によるまちづくりに向けた取組を進めてまいります。

茨城大学や企業との産学官連携の一層の強化を図り、研究開発や社会的課題の解決、地域活性化などへの取組も視野に入れ、大学の立地、産業の集積という本市の特性をいかした取組を進めるとともに、茨城キリスト教大学との連携協定締結10周年を記念して、記念フォーラムを開催いたします。

男女共同参画については、女性リーダーの育成や男女が働きやすい環境をつくるための意識啓発を図るなど、仕事と家庭・地域生活を両立できる環境整備に努めてまいります。

情報共有の充実については、ホームページの再構築を図るとともに、ソーシャルメディア等のICTの活用を進め、情報発信と市民の意見を把握する広聴機能の更なる充実に努めてまいります。

新庁舎建設については、震災からの復興を目指す本市にとって、まちづくりの拠点施設となることも踏まえ、充実した機能を備えた、誰もが使いやすい庁舎の整備に向けて、基本・実施設計に着手いたします。

4 結び

以上が平成25年度の施政方針並びに予算案の大綱でございます。

人口減少や少子高齢化という、社会経済情勢の変化に適応しながら、市民の多種多様なニーズにも、柔軟に対応する行政サービスを提供していくため、財政基盤の確立に努めなければならないと考えております。

効率的かつ効果的な行政経営のため、平成25年度を初年度とする、新たな行財政改革大綱にもしっかりと取り組んでまいります。

昨秋、私は、日立市名誉市民の瀬谷義彦先生の「白寿」の祝いに出席しました。

その時、平成19年に瀬谷先生が講演されたテーマの「日立力」について思い返し、これこそ日立というまちづくりのコアになる考えであることを祝辞で述べました。その考えは、地元の人々と、新たに転入してきた人々の両輪の尽力によってまちの発展基盤ができたということでした。これを先生は、「日立力」と定義しました。

その先例として、明治22年に「日立村」という名前を地元の人々が名付けたことや、煙害対策で奔走した中里の関右馬允氏。そして、市外から転入し、鉾山開発や電気事業を起業した久原房之助氏や小平浪平氏の御功績などを話されておりました。

これからも日立のまちづくりに当たっては、「日立力」を基本思想として各種施策の構築を図ってまいりたいと考えております。

何とぞ、議員各位並びに市民の皆様のお一層の御支援、御鞭撻をお願い申し上げますとともに、十分な御審議を賜りますようお願い申し上げます。